

令和 8 年度（2026年度） 第 2 回
公の施設に係る指定管理者選定審査会における
指定管理者候補者の選定手順について

1 選定審査会の開催日時

令和 8 年（2026年） 1 0 月 7 日（水） 午前 9 時 0 0 分～（予定）

2 選定対象施設

指定期間満了に伴い指定管理者候補者を選定する施設

① 男女共同参画支援センター（参考：R3年度応募者 1 団体）

3 選定方法

（1）審査方法

①応募資格の事前審査

選定対象施設の所管課において、応募資格の有無を確認する。

②選定審査会の審査

応募資格を有する応募者に対し、書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施する。

（ア）書類審査（予備審査）

提出された書類について、あらかじめ評価項目ごとに評価を行う。この際、応募者より提出された提案書等の内容に関し、応募者に対し質問を行うことができる。

（イ）プレゼンテーション・ヒアリング審査

評価項目ごとに予備審査したもの、応募者からのプレゼンテーションとヒアリングの結果を反映し、最終的な評価を行う。

（2）評価項目及び評価点

①越谷市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第 3 条の各号に規定する選定基準に対する評価項目は、別添のとおり

②評価点は、次のとおりとし、評価項目 20 項目で合計点 100 点とする。

合計	劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている
20項目 計100点 満点	1	2	3	4	5
基準	仕様書、要求水準を大幅に下回る提案となっている。 (70%未満)	仕様書、要求水準を下回る提案となっている。 (70%以上)	仕様書、要求水準を満たした提案となっている。 (100%)	仕様書、要求水準を多少上回る提案となっている。(130%未満)	仕様書、要求水準を大幅に上回る提案となっている。(130%以上)

(3) 候補者の決定

書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査の終了後、審査に加わった委員の総評価点の平均を求め、60点以上の応募者を指定管理者候補者とする。

4 プレゼンテーション・ヒアリングの実施

(1) プレゼンテーション（20分以内）（予定）

応募者から、「今回応募した動機、自己PR、管理運営上で特に力を入れたいこと」等について説明を受ける。

(2) ヒアリング（30分以内）（予定）

全般について、審査会委員からの質疑を行う。

(3) その他

応募者の出席人数は、8名までとする。

5 プレゼンテーション・ヒアリングの非公開

プレゼンテーション又はヒアリング等において、応募者の事業に関する情報を公開することによって権利・競争上の地位その他正当な利益を害することがあるため、非公開とする。